## 交付規程様式一覧（ESG融資）

（様式第１－１）　　　　協定書（ESG融資目標設定型）

（様式第１－２）　　　　協定書（CO2削減目標設定支援型）

（様式第２）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給事業に係るESG融資目標

（様式第３）　　　　　　ESG融資の目標達成の推進についての表明書

（様式第４）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給金交付申請書

（様式第４別紙１）　　　設備投資事業計画書

（様式第４別紙２）　　　利子補給金交付請求予定一覧表

（様式第４別紙３）　　　二酸化炭素排出抑制計画表

（様式第４別紙４）　　　二酸化炭素削減に係る目標設定及び当該目標達成に向けた

計画策定の支援結果報告書

（様式第４別紙５）　　　二酸化炭素排出量削減目標及び計画

（様式第５）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給金交付決定通知書

（様式第６）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給金不交付決定通知書

（様式第７）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給金実績報告書

（様式第７別紙１）　　　利子補給金額一覧表

（様式第８）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給金額確定通知書

（様式第８別紙１）　　　利子補給金確定額一覧表

（様式第９）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給金交付請求書

（様式第９別紙１）　　　利子補給金交付請求額一覧表

（様式第９別紙２）　　　利子補給金振込先

（様式第10）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給金概算払請求書

（様式第10別紙１）　　　利子補給金概算払請求額一覧表

（様式第10別紙２）　　　利子補給金振込先

（様式第11）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給事業に係る融資条件等変更承認申請書

（様式第11別紙１）　　　事業計画変更書

（様式第11別紙２）　　　利子補給金請求予定変更一覧表

（様式第12）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給事業に係る融資条件等変更承認通知書

（様式第13）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給事業に係る融資条件等変更不承認通知書

（様式第14）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給事業に係る事業状況報告書

（様式第14別紙１－１）　ESG融資に係る状況報告書

（様式第14別紙１－２）　二酸化炭素排出抑制状況表

（様式第14別紙２）　　　二酸化炭素削減に係る状況報告書

（様式第14別紙３）　　　利子補給金交付充当実績・請求予定一覧表

（様式第15）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給事業に係る事業効果報告書

（様式第15別紙１－１）　ESG融資に係る結果報告書

（様式第15別紙１－２）　二酸化炭素排出抑制結果表

（様式第15別紙２）　　　二酸化炭素削減に係る結果報告書

（様式第15別紙３）　　　利子補給金交付充当実績一覧表

（様式第16）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給事業に係る事業効果報告書の承認通知書

（様式第17）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給金交付決定取消通知書

（様式第18）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給金交付決定内容変更通知書

（様式第19）　　　　　　地域ESG融資促進利子補給金返還命令書

（様式第１－１）

協　定　書（ESG融資目標設定型）

一般社団法人 環境パートナーシップ会議（以下「甲」という。）と○○（指定金融機関名）（以下「乙」という。）は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程（令和元年５月16日付け。以下「交付規程」という。）に基づく利子補給金の交付事業に関する事務について、次のとおり協定する。

（交付の対象）

第１条　甲が利子補給金を交付する乙の融資（以下「交付対象融資」という。）は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

（１）　次に掲げる要件の全てを満たす融資（以下「新規融資」という。）。

ア　別紙に定める地域循環共生圏の創出に資するESG融資であること。

イ　地球温暖化対策のための設備投資に対する融資であって、利子補給金の交付の対象となる融資額の上限が10億円であるもの（ただし、一の指定金融機関について当該年度に利子補給金の交付の対象となる融資額の合計が20億円を超えないものとする。）。

ウ　自らが行うESG融資に係る目標の設定等を行い、組織方針として明確化すること。

エ　融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定していること。ただし、再生可能エネルギー発電事業に対する融資等、一の事業者における二酸化炭素排出量を基準として当該融資対象事業の二酸化炭素排出削減効果を評価することが困難な場合はこの限りでない。

オ　原則として、2020年（令和２年）１月31日までに、融資の開始の日が設定されていること。

カ　貸付の形式は、証書貸付であること。

キ　償還方法は、原則として毎年３月10日及び９月10日を償還日とする元金均等償還であること。ただし、融資の開始の日より原則として１年以内の据置期間は、これを認めるものとし、融資先事業者の希望により貸付残高の全部又は一部を繰上償還することを妨げない。

ク　利払方法は、原則として６か月ごとの後払いであること。

ケ　利子補給期間中は、原則として固定利率とすること。

コ　原則として地域ESG融資促進利子補給事業の開始前における融資に係る利率等の条件と同じであること。

サ　交付申請書の提出日以降、2020年（令和2年）9月30日までの間に工事を開始するもの。

シ　2021年（令和3年）９月30日までに工事を完了するもの。

（振込み）

第２条　甲は、交付請求書の提出があったときは、請求のあった利子補給金の額を、交付対象融資ごとに甲が設けた交付対象融資管理台帳と照合し、適正な請求額であると認めるときは、乙に対して利子補給金を払い込むものとする。ただし、甲が必要があると認める場合については、概算払をすることができるものとし、甲は、原則として各単位期間の満了の日に乙に対して利子補給金を払い込むものとする。

２　前項の概算払については、乙は、2019年（令和元年）９月10日までの単位期間にあっては同年８月９日、2020年（令和2年）３月10日までの単位期間にあっては同年２月７日までに概算払請求書に利子補給金概算払請求額一覧表を添えて、甲に提出しなければならない。

（利子補給金の額）

第３条　利子補給金の交付額は、単位期間ごとに次に掲げる算式をもって計算した額を合計した額を上限とし、環境大臣からの交付決定額の範囲内において定めるものとする。

　　　　　　　　　　Ｂ

　　　　　　Ａ×　　　　　×　Ｃ

365

Ａ　当該単位期間における当該融資契約に係る貸付残高

Ｂ　当該単位期間における貸付残高の存する日数

Ｃ　新規融資：1.0％

（交付決定の取消し等）

第４条　甲は、必要に応じ乙に事実の確認を行った上で、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、交付の決定の全部若しくは一部を取り消すことができる。ただし、（４）の場合において、交付対象融資のうちすでに経過した期間に係る部分については、この限りではない。

（１）乙が、法令、交付要綱、実施要領、交付規程（以下「法令等」という。）又は法令等に基づく甲の処分若しくは指示に従わない場合。

（２）乙が、利子補給金を交付対象融資以外の用途に使用した場合。

（３）乙が、交付対象融資に関して不正、怠慢、その他不適当な行為をした場合。

（４）天災地変その他利子補給金の交付の決定後生じた事情の変更により、交付対象融資の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合その他の理由により交付対象融資を遂行することができない場合（乙の責に帰すべき事情による場合を除く。）。

２　甲は、前項の規定に基づき交付の決定の全部又は一部を取り消したときは、交付決定取消通知書（様式第17）により乙に通知するものとする。

３　甲は、第１項の規定に基づき交付の決定の内容を変更し、又は交付の決定に条件を付したときは、交付決定内容変更通知書（様式第18）により乙に通知するものとする。

４　甲は、第１項の規定に基づき交付決定の全部又は一部の取消しを行った場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に利子補給金が交付されているときは、乙に対して、当該利子補給金の全部又は一部について、利子補給金返還命令書（様式第19）により返還を命ずるものとする。

５　甲は、前項の返還を命ずるときは、第１項（４）に掲げる場合を除き、当該利子補給金の受領の日から返還の日までの日数に応じて、当該利子補給金（その一部を返還した場合にあっては、当該返還の日以後の期間については、当該返還額を控除した額）につき、年利10.95パーセントの割合で計算した加算金の納付を併せて命ずるものとする。

６　前２項の補給金の返還及び加算金の納付の期限は、当該命令のなされた日から20日以内とし、期限までに返還又は納付がないときは、未納に係る金額に対して、乙はその未納に係る期間に応じて年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を甲に納付しなければならない。

（調査等）

第５条　甲は、利子補給金交付事業の適正な運営を図るため、必要があると認めるときは、乙に対し、その有する書類の提出を求め、又は融資経緯等について調査等を行うことができる。

２　乙は、前項の規定により甲が必要な範囲内において調査等を申し出たときは、これに協力しなければならない。

（通知）

第６条　乙が融資先事業者に対して繰上償還の請求を行った場合には、その旨を遅滞なく甲に通知するものとする。

（手続）

第７条　この協定による利子補給金交付に関する手続は、交付規程の定めるところにより、その内容を遵守する。

（協議）

第８条　この協定書に定めのない事項及び協定書の内容の変更については、甲と乙が協議して決定する。

（協定書の所持）

第９条　この協定書は、２通作成し、甲乙各自１通を所持する。

年　　月　　　日

住所　　　　　東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号

　甲　　　　　一般社団法人 環境パートナーシップ会議

　　　　　　　代表理事　廣野　良吉

住所

　乙

（様式第１－２）

協　定　書（CO2削減目標設定支援型）

一般社団法人 環境パートナーシップ会議（以下「甲」という。）と○○（指定金融機関名）（以下「乙」という。）は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程（令和元年５月16日付け。以下「交付規程」という。）に基づく利子補給金の交付事業に関する事務について、次のとおり協定する。

（交付の対象）

第１条　甲が利子補給金を交付する乙の融資（以下「交付対象融資」という。）は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

（１）　次に掲げる要件の全てを満たす融資（以下「新規融資」という。）。

ア　別紙に定める地域循環共生圏の創出に資するESG融資であること。

イ　地球温暖化対策のための設備投資に対する融資であって、利子補給金の交付の対象となる融資額の上限が10億円であるもの（ただし、一の指定金融機関について当該年度に利子補給金の交付の対象となる融資額の合計が20億円を超えないものとする。）。

ウ　他の金融機関やエコアクション21地域事務局等と組織的に協働して、融資先企業の二酸化炭素排出削減に係る野心的な目標設定及び当該目標達成に向けた計画の策定を支援すること。

　　なお、野心的な目標とは、中長期的視点に立った目標であって、SBT、RE100等に準ずるものであり、地域の企業における二酸化炭素排出削減の取組のモデルとして認められるものをいう。

エ　融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定していること。ただし、再生可能エネルギー発電事業に対する融資等、一の事業者における二酸化炭素排出量を基準として当該融資対象事業の二酸化炭素排出削減効果を評価することが困難な場合はこの限りでない。

オ　原則として、2020年（令和２年）１月31日までに、融資の開始の日が設定されていること。

カ　貸付の形式は、証書貸付であること。

キ　償還方法は、原則として毎年３月10日及び９月10日を償還日とする元金均等償還であること。ただし、融資の開始の日より原則として１年以内の据置期間は、これを認めるものとし、融資先事業者の希望により貸付残高の全部又は一部を繰上償還することを妨げない。

ク　利払方法は、原則として６か月ごとの後払いであること。

ケ　利子補給期間中は、原則として固定利率とすること。

コ　原則として地域ESG融資促進利子補給事業の開始前における融資に係る利率等の条件と同じであること。

サ　交付申請書の提出日以降、2020年（令和2年）9月30日までの間に工事を開始するもの。

シ　2021年（令和3年）９月30日までに工事を完了するもの。

（振込み）

第２条　甲は、交付請求書の提出があったときは、請求のあった利子補給金の額を、交付対象融資ごとに甲が設けた交付対象融資管理台帳と照合し、適正な請求額であると認めるときは、乙に対して利子補給金を払い込むものとする。ただし、甲が必要があると認める場合については、概算払をすることができるものとし、甲は、原則として各単位期間の満了の日に乙に対して利子補給金を払い込むものとする。

２　前項の概算払については、乙は、2019年（令和元年）９月10日までの単位期間にあっては同年８月９日、2020年（令和2年）３月10日までの単位期間にあっては同年２月７日までに概算払請求書に利子補給金概算払請求額一覧表を添えて、甲に提出しなければならない。

（利子補給金の額）

第３条　利子補給金の交付額は、単位期間ごとに次に掲げる算式をもって計算した額を合計した額を上限とし、環境大臣からの交付決定額の範囲内において定めるものとする。

　　　　　　　　　　Ｂ

　　　　　　Ａ×　　　　　×　Ｃ

365

Ａ　当該単位期間における当該融資契約に係る貸付残高

Ｂ　当該単位期間における貸付残高の存する日数

Ｃ　新規融資：1.0％

（交付決定の取消し等）

第４条　甲は、必要に応じ乙に事実の確認を行った上で、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、交付の決定の全部若しくは一部を取り消すことができる。ただし、（４）の場合において、交付対象融資のうちすでに経過した期間に係る部分については、この限りではない。

（１）乙が、法令、交付要綱、実施要領、交付規程（以下「法令等」という。）又は法令等に基づく甲の処分若しくは指示に従わない場合。

（２）乙が、利子補給金を交付対象融資以外の用途に使用した場合。

（３）乙が、交付対象融資に関して不正、怠慢、その他不適当な行為をした場合。

（４）天災地変その他利子補給金の交付の決定後生じた事情の変更により、交付対象融資の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合その他の理由により交付対象融資を遂行することができない場合（乙の責に帰すべき事情による場合を除く。）。

２　甲は、前項の規定に基づき交付の決定の全部又は一部を取り消したときは、交付決定取消通知書（様式第17）により乙に通知するものとする。

３　甲は、第１項の規定に基づき交付の決定の内容を変更し、又は交付の決定に条件を付したときは、交付決定内容変更通知書（様式第18）により乙に通知するものとする。

４　甲は、第１項の規定に基づき交付決定の全部又は一部の取消しを行った場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に利子補給金が交付されているときは、乙に対して、当該利子補給金の全部又は一部について、利子補給金返還命令書（様式第19）により返還を命ずるものとする。

５　甲は、前項の返還を命ずるときは、第１項（４）に掲げる場合を除き、当該利子補給金の受領の日から返還の日までの日数に応じて、当該利子補給金（その一部を返還した場合にあっては、当該返還の日以後の期間については、当該返還額を控除した額）につき、年利10.95パーセントの割合で計算した加算金の納付を併せて命ずるものとする。

６　前２項の補給金の返還及び加算金の納付の期限は、当該命令のなされた日から20日以内とし、期限までに返還又は納付がないときは、未納に係る金額に対して、乙はその未納に係る期間に応じて年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を甲に納付しなければならない。

（調査等）

第５条　甲は、利子補給金交付事業の適正な運営を図るため、必要があると認めるときは、乙に対し、その有する書類の提出を求め、又は融資経緯等について調査等を行うことができる。

２　乙は、前項の規定により甲が必要な範囲内において調査等を申し出たときは、これに協力しなければならない。

（通知）

第６条　乙が融資先事業者に対して繰上償還の請求を行った場合には、その旨を遅滞なく甲に通知するものとする。

（手続）

第７条　この協定による利子補給金交付に関する手続は、交付規程の定めるところにより、その内容を遵守する。

（協議）

第８条　この協定書に定めのない事項及び協定書の内容の変更については、甲と乙が協議して決定する。

（協定書の所持）

第９条　この協定書は、２通作成し、甲乙各自１通を所持する。

年　　月　　　日

住所　　　　　東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号

　甲　　　　　一般社団法人 環境パートナーシップ会議

　　　　　　　代表理事　廣野　良吉

住所

　乙

（様式第２）

　　年　　月　　日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　殿

住　　　所

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

地域ESG融資促進利子補給事業に係るESG融資目標

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第３条に規定するESG融資目標設定型指定金融機関に採択されましたので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第４条第３項の規定に基づき、ESG融資目標について下記のとおり提出します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| ESG融資目標 |  |
| 目標達成に向けての具体的な施策 |  |

なお、本目標を別紙により一般社団法人環境パートナーシップ会議のホームページ等で公表することに同意します。

（様式第３）

年　　月

ESG融資の目標達成の推進についての表明書

株式会社ｘｘ銀行は、地域循環共生圏の創出に資するESG融資※の目標を設定し、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業）等を活用し、それを推進することで、環境・社会に貢献し、持続可能な社会の実現に貢献することを表明します。

|  |  |
| --- | --- |
| ESG融資目標 |  |

※地域循環共生圏の創出に資するESG融資とは、環境、社会、コーポレートガバナンスの要素を考慮して行い、環境・社会へのインパクトをもたらす事業に対して行う融資であって、地域循環共生圏の創出に係る計画、その他地方公共団体が策定する条例、計画等に位置づけられる融資等をいう。

住所

名称　株式会社ｘｘ銀行

（様式第４）

　　　　年　　月　　日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　殿

住　　　所

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

地域ESG融資促進利子補給金交付申請書

標記利子補給金の交付を受けたいので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

１．交付対象融資の目的及び概要

２．利子補給金交付申請額

３．本申請に係る利子補給期間の開始及び終了（予定）年月日

　（始期）　　　年　　月　　日

　（終期）　　　年　　月　　日

４．交付対象融資の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 目標設定の種別 |  |
| 融資先事業者名 |  |
| 事業の名称 |  |
| 融資契約日 | 　　年　　月　　日 |
| 融資期間 | 自：　　年　　月　　日至：　　年　　月　　日 |
| 融資契約額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 貸付残高 | 金　　　　　　　　　円 |
| 利子補給金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 算出の基礎 | 様式第４別紙１のとおり |

（様式第４別紙１）

設備投資事業計画書

【融資先事業者の概要】

|  |  |
| --- | --- |
| 融資先事業者 |  |
| 本社所在地 |  |
| 資本金 | 円 |
| 業種 |  |
| 従業員数(常用雇用者) | 名 |

【融資の概要】

|  |  |
| --- | --- |
| 融資契約日 | 　　年　　月　　日 |
| 融資期間 | 自：　　年　　月　　日　　　至：　　　年　　　月　　　日（　　　　　年　　　　　　ヶ月） |
| 融資契約額 | 　　　円 |
| 償還期限 | 　　年　　月　　日 |
| 償還方法 |  |
| １回当たりの弁済額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 貸付利率 | 年　　　　　　　　　％ |
| 据置期間 |  |

【融資先事業者における設備投資事業の概要】

|  |  |
| --- | --- |
| 設備等の種類 |  |
| 事業の名称 |  |
| 事業の目的 |  |
| 事業実施区域 |  |
| 事業の規模 |  |
| 工事計画の概要注１ |  |
| 事業実施体制 |  |
| 総事業費 |  |
| 資金使途注２ |  |
| 費用対効果注３ |  |
| その他 |  |

（注１）工事着工、完工及び稼働予定日等を記載すること。

（注２）工事等の見積書等を別添すること。

（注３）エネルギー起源CO2排出削減コストに係る計算式、計算結果、算出根拠等を具体的に記載すること（別添可）。

（様式第４別紙２）

 利子補給金交付請求予定一覧表 指定金融機関名：

融資先事業者名：（　　　　　　　　　）

融資の開始の日：　　 年 　　月　 　日

融資契約金額：金　　　　　　　　　円

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回　数 | 利子補給金交付予定年月日 | (A)貸付残高 | 期　　　　　　間 | (B)日　数 | (C)貸付利率 | (D)A×B×C/365貸付利子予定額 | (E)利子補給率 | （F）A×B×E×/365利子補給金予定額 | D-F融資先事業者利子支払予定額 |
|
| 自 | 至 |
|
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 　 | 合　　計 |  | 円 |  | 円 | 円 |

1. 利払期日は９月10日又は３月10日とする。（９月10日又は３月10日が行政機関の休日に当たるときは、行政機関の休日の前日又は翌日までを単位期間とすることができる。この場合において、当該単位期間の次の単位期間は、直前の単位期間の末日の翌日から開始するものとする。）
2. 円未満切捨てとする。

（様式第４別紙３）

二酸化炭素排出抑制計画表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指定金融機関名 | 融資先事業者名 | 利子補給期間中の二酸化炭素排出抑制量（t-CO2）※１ |
| （採択年度）　　年度 | 　　年度 | 　　　年度 |
|  |  |  |  |  |

・始点（稼働日）：〇年〇月○日

※１．記入上の注意

「利子補給期間中の二酸化炭素排出抑制量」については、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック＜補助事業申請者用＞（平成２９年２月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）により算定した年間のCO2削減量を記載すること。また、その根拠資料として、同エクセルファイルを添付すること。

（様式第４別紙４）

二酸化炭素削減に係る目標設定及び当該目標達成に向けた計画策定の支援結果報告書

１．組織的かつ継続的な支援体制（地域連携体制）

|  |
| --- |
|  |

２．融資先事業者における二酸化炭素排出削減に係る野心的な目標設定の支援結果

|  |
| --- |
|  |

３．当該目標達成に向けた計画策定の支援結果

|  |
| --- |
|  |

（注）組織的に協働して融資先事業者を支援した際の概要等があれば添付すること。

（様式第４別紙５）

【二酸化炭素排出量削減目標及び計画】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 基準年○○年度 | 報告年○○年度（計画） | 報告年○○年度（計画） | 報告年○○年度（計画） |
| (１)CO2排出量（t-CO2） |  |  |  |  |
| (２)原単位算出分母 |  |  |  |  |
| (３)CO2排出原単位　(１)÷(２) |  |  |  |  |
| (４)CO2排出量削減率 |  |  |  |  |
| (５)CO2排出原単位改善率 |  |  |  |  |
| CO2排出係数 | 固定 / 変動 |
| 原単位算出分母の種類 | 生産量 / 売上高 / 延床面積 / その他（　　　） |
| 原単位算出分母の単位 | 万ｔ/ 百万円 / ㎡ / その他（　　） |
| 基準年となるCO2算定期間 | 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |
| CO2削減目標の単位 | 事業者単位 / 事業所単位 |
| その他（具体策、中長期目標等） |  |

　原単位の記載は任意とする（ただし、（５）を記載する際は原単位に係る全ての欄を記載すること。）。なお、二酸化炭素排出量削減計画（原則として上記項目を含むもの）が明示できれば、本様式の変更は妨げない。

（様式第５）

第　　　　　　　　　号

　　　　年　　月　　日

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　殿

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　　印

地域ESG融資促進利子補給金交付決定通知書

　　年　月　日付け　第　号をもって提出のあった交付申請書については、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第７条第１項の規定に基づき、その内容を審査した結果、下記の条件で交付することに決定したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 目標設定の種別 |  |
| 融資先事業者名 |  |
| 事業の名称 |  |
| 融資契約予定日 | 　　年　　月　　日 |
| 融資期間 | 自：　　年　　月　　日至：　　年　　月　　日 |
| 融資契約金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 利子補給率 | 年　　　　　　　　　％ |
| 利子補給金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 利子補給期間 | 自：　　年　　月　　日至：　　年　　月　　日 |
| 事業状況報告書の提出日 | 利子補給期間中は毎年５月末日までに提出 |

［条件］

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程に定める事項を遵守すること。

（様式第６）

第　　　　　　　　　号

　　　　年　　月　　日

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　殿

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　　印

地域ESG融資促進利子補給金不交付決定通知書

　　年　月　日付け　第　号をもって提出のあった交付申請書については、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第７条第１項の規定に基づき、その内容を審査した結果、交付は行わないことに決定したので、同条第３項の規定に基づき、通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 目標設定の種別 |  |
| 融資先事業者名 |  |
| 事業の名称 |  |
| 融資契約日 | 　　年　　月　　日 |
| 融資期間 | 自：　　年　　月　　日至：　　年　　月　　日 |
| 融資契約金額 | 金　　　　　　　　　円 |

［不交付理由］

（様式第７）

　　年　　月　　日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　殿

住所

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

地域ESG融資促進利子補給金実績報告書

　年　月　日付け　第　号をもって交付決定のあった標記利子補給金に係る実績について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第９条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．交付対象融資の内容及び効果

　（１）内容

　（２）効果

２．交付対象融資の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 目標設定の種別 |  |
| 融資先事業者名 |  |
| 事業の名称 |  |
| 融資契約日 | 　　年　　月　　日 |
| 融資期間 | 自：　　年　　月　　日至：　　年　　月　　日 |
| 融資契約金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 貸付残高[[1]](#footnote-2)注１　　 | 金　　　　　　　　　円 |
| 利子補給金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 算出の基礎 |  |

（様式第７別紙１）

利子補給金額一覧表

指定金融機関名　　　：

利子補給金交付予定日：　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回　数 | 融資先事業者名 | （A）貸付残高 | 期　　　　　　間 | （B）日　　数 | (C）利子補給率 | A×B×C/365利子補給金対象額 |
| 自 | 至 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
|  |  |  |  |  |  | 合　　　計 | 円 |

1. 利払期日は９月10日又は３月10日とする。（９月10日又は３月10日が行政機関の休日に当たるときは、行政機関の休日の前日又は翌日までを単位期間とすることができる。この場合において、当該単位期間の次の単位期間は、直前の単位期間の末日の翌日から開始するものとする。）
2. 円未満切捨てとする。
3. 本表は利子補給金交付予定日ごとに作成すること。
4. 融資先事業者名が重複する場合は、判別のため地名・設備名称等を追記する。（略称でも可。）

（様式第８）

　　　年　　月　　日

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　殿

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　　印

地域ESG融資促進利子補給金額確定通知書

　年　月　日付けをもって提出のあった実績報告書について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第10条第１項の規定に基づき、その内容を審査した結果、下記のとおり利子補給金の額を確定したので、同条第２項の規定に基づき、通知します。

記

確　　　定　　　額　　　　　　　金　　　　　　　　　　円

（様式第８別紙１）

利子補給金確定額一覧表

指定金融機関名　　　：

利子補給金交付予定日：　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回　数 | 融資先事業者名 | （A）貸付残高 | 期　　　　　　間 | （B）日　　数 | (C）利子補給率 | A×B×C/365利子補給金確定額 |
| 自 | 至 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
|  |  |  |  |  |  | 合　　　計 | 円 |

1. 利払期日は９月10日又は３月10日とする。（９月10日又は３月10日が行政機関の休日に当たるときは、行政機関の休日の前日又は翌日までを単位期間とすることができる。この場合において、当該単位期間の次の単位期間は、直前の単位期間の末日の翌日から開始するものとする。）
2. 円未満切捨てとする。
3. 本表は利子補給金交付予定日ごとに作成する。
4. 融資先事業者名が重複する場合は、判別のため地名・設備名称等を追記する。（略称でも可。）

（様式第９）

　　　年　　月　　日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　殿

住　　　所

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

地域ESG融資促進利子補給金交付請求書

　年　月　日付け　第　号をもって額の確定通知のあった標記利子補給金について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第11条第１項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

１．補給金請求額　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　　　円

２．目標設定の種別

３．融資先事業者名

４．事業の名称

（様式第９別紙１）

利子補給金交付請求額一覧表

指定金融機関名　　　：

利子補給金交付予定日：　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回　数 | 融資先事業者名 | （A）貸付残高 | 期　　　　　　間 | （B）日　　数 | (C）利子補給率 | A×B×C/365利子補給金交付請求額 |
| 自 | 至 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
|  |  |  |  |  |  | 合　　　計 | 円 |

1. 利払期日は９月10日又は３月10日とする。（９月10日又は３月10日が行政機関の休日に当たるときは、行政機関の休日の前日又は翌日までを単位期間とすることができる。この場合において、当該単位期間の次の単位期間は、直前の単位期間の末日の翌日から開始するものとする。）
2. 円未満切捨てとする。
3. 本表は利子補給金交付予定日ごとに作成すること。
4. 融資先事業者名が重複する場合は、判別のため地名・設備名称等を追記する。（略称でも可。）

（様式第９別紙２）

指定金融機関名　　　：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　利子補給金交付予定日：　　　　年　　月　　日

【利子補給金振込先】

|  |  |
| --- | --- |
| 銀行名 |  |
| 支店名 |  |
| 預金の種別 |  |
| 口座番号 |  |
| （ふ　り　が　な）口座名義 |  |

（様式第10）

　　　年　　月　　日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　殿

住　　　所

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　　　　　　　印

地域ESG融資促進利子補給金概算払請求書

　年　月　日付け　第　号をもって交付決定の通知のあった標記利子補給金について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第11条第２項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

１．補給金請求額　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　　　円

２．目標設定の種別

３．融資先事業者名

４．事業の名称

（様式第10別紙１）

利子補給金概算払請求額一覧表

指定金融機関名　　　：

利子補給金交付予定日：　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回　数 | 融資先事業者名 | （A）貸付残高 | 期　　　　　　間 | （B）日　　数 | (C）利子補給率 | A×B×C/365利子補給金交付請求額 |
| 自 | 至 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
|  |  |  |  |  |  | 合　　　計 | 円 |

1. 利払期日は９月10日又は３月10日とする。（９月10日又は３月10日が行政機関の休日に当たるときは、行政機関の休日の前日又は翌日までを単位期間とすることができる。この場合において、当該単位期間の次の単位期間は、直前の単位期間の末日の翌日から開始するものとする。）
2. 円未満切捨てとする。
3. 本表は利子補給金交付予定日ごとに作成すること。
4. 融資先事業者名が重複する場合は、判別のため地名・設備名称等を追記する。（略称でも可。）

（様式第10別紙２）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　指定金融機関名　　　：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　利子補給金交付予定日：　　　　年　　月　　日

【利子補給金振込先】

|  |  |
| --- | --- |
| 銀行名 |  |
| 支店名 |  |
| 預金の種別 |  |
| 口座番号 |  |
| （ふ　り　が　な）口座名義 |  |

（様式第11）

　　年　　月　　日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　殿

住　　　所

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

地域ESG融資促進利子補給事業に係る融資条件等変更承認申請書

　年　月　日付け　第　号をもって交付決定の通知のあった標記利子補給金に係る交付対象融資の融資条件等の変更について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第13条の規定に基づき、下記のとおり承認を申請します。

なお、融資条件等変更の承認を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

［変更理由］

|  |  |
| --- | --- |
| 目標設定の種別 |  |
| 融資先事業者名 |  |
| 事業の名称 |  |
| 融資契約金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 融資契約日 | 　　年　　月　　日 |
| 融資期間 | 自：　　年　　月　　日至：　　年　　月　　日 |
| 融資条件等変更日 | 　　年　　月　　日 |
| 変更事項 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |  |

（様式第11別紙１）

事業計画変更書

【融資先事業者の概要】

|  |  |
| --- | --- |
| 融資先事業者 |  |
| 本社所在地 |  |
| 資本金 | 円 |
| 業種 |  |
| 従業員数(常用雇用者) | 名 |

【融資の概要】

|  |  |
| --- | --- |
| 融資契約日 | 　　年　　月　　日 |
| 融資期間 | 自：　年　月　日　　至：　　年　　月　　日（　　　　　年　　　　　　ヶ月） |
| 融資契約額 | 　　　円 |
| 償還期限 | 　　年　　月　　日 |
| 償還方法 |  |
| １回当たりの弁済額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 貸付利率 | 年　　　　　　　　　％ |
| 据置期間 |  |

【融資先事業者における設備投資事業の概要】

|  |  |
| --- | --- |
| 設備等の種類 |  |
| 事業の名称 |  |
| 事業の目的 |  |
| 事業実施区域 |  |
| 事業の規模 |  |
| 工事計画の概要注１ |  |
| 事業実施体制 |  |
| 総事業費 |  |
| 資金使途注２ |  |
| 費用対効果注３ |  |
| その他 |  |

（注１）工事着工、完工及び稼働予定日等を記載すること。

（注２）工事等の見積書等を別添すること。

（注３）エネルギー起源CO2排出削減コストに係る計算式、計算結果、算出根拠等を設備毎に記載すること（別添も可）。

（様式第11別紙２）

利子補給金請求予定変更一覧表

指定金融機関名　　　：

利子補給金交付予定日：　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回　数 | 融資先事業者名 | （A）貸付残高 | 期　　　　　　間 | （B）日　　数 | (C）利子補給率 | A×B×C/365利子補給金交付請求額 |
| 自 | 至 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
| 第　回 | 　 | 円 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 　　日間 | ％ | 円 |
|  |  |  |  |  |  | 合　　　計 | 円 |

1. 利払期日は９月10日又は３月10日とする。（９月10日又は３月10日が行政機関の休日に当たるときは、行政機関の休日の前日又は翌日までを単位期間とすることができる。この場合において、当該単位期間の次の単位期間は、直前の単位期間の末日の翌日から開始するものとする。）
2. 円未満切捨てとする。

（様式第12）

第　　　　　　　　　号

　　　　年　　月　　日

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　殿

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　　印

地域ESG融資促進利子補給事業に係る融資条件等変更承認通知書

　　年　月　日付けをもって提出のあった融資条件等変更承認申請書について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第16条第１項の規定に基づき、その内容を審査した結果、下記のとおり承認することとしましたので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資融資促進利子補給事業））交付規程第15条第１項の規定に基づき、通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 目標設定の種別 |  |
| 融資先事業者名 |  |
| 事業の名称 |  |
| 融資契約金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 融資契約日 | 　　年　　月　　日 |
| 融資期間 | 自：　　年　　月　　日至：　　年　　月　　日 |
| 融資条件等変更日 | 　　年　　月　　日 |
| 変更事項 | 変　更　後　条　件 |
|  |  |

（様式第13）

第　　　　　　　　　号

　　　　年　　月　　日

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　殿

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　　印

地域ESG融資促進利子補給事業に係る融資条件等変更不承認通知書

　　年　月　日付けをもって提出のあった融資条件等変更承認申請書について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第16条第１項の規定に基づき、その内容を審査した結果、下記の理由により不承認としましたので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第15条第２項の規定に基づき、通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 目標設定の種別 |  |
| 融資先事業者名 |  |
| 事業の名称 |  |
| 融資契約金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 融資契約日 | 　　年　　月　　日 |
| 融資期間 | 自：　　年　　月　　日至：　　年　　月　　日 |
| 融資条件等変更日 | 　　年　　月　　日 |
| ［不承認理由］ |

（様式第14）

　　年　　月　　日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　殿

住　　　所

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

地域ESG融資促進利子補給事業に係る事業状況報告書

　年　月　日付け　第　号をもって交付決定の通知のあった二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））に係る交付対象融資の実施状況等について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第16条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 目標設定の種別 |  |
| 融資先事業者名 |  |
| 事業の名称 |  |
| 融資契約日 | 　　年　　月　　日 |
| 融資期間 | 自：　　年　　月　　日至：　　年　　月　　日 |
| 融資契約金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 交付対象事業の実施状況 |  |

（様式第14別紙１－１）

ESG融資に係る状況報告書

【ESG融資目標及び実績】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ESG融資目標（当初目標）（Ａ） | ESG融資実績（Ｂ）※ | 達成率（Ｂ／Ａ） |
|  |  |  |
| （内環境に関するもの） |
|  |

※　実績の記載に当たっては、目標の単位と整合する数値に加え、件数、額等の把握可能な数値を具体的に記載すること。

【ESG融資実績の評価及び今後の取組等】

|  |
| --- |
|  |

（注）融資先事業者から受領したヒアリング報告書等があれば添付すること。

（様式第14別紙１－２）

二酸化炭素排出抑制状況表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指定金融機関名 | 融資先事業者名 | 利子補給期間中の二酸化炭素排出抑制量（t-CO2）※１ |
|  | （採択年度）　　年度 | 　　年度 | 年度 |
|  |  | 当初計画 |  |  |  |
| 実績 |  |  |  |

・始点（稼働日）：〇年〇月○日

※１．記入上の注意

前年度末までの実績を記入すること。温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度やエコアクション21における報告書を根拠とする場合は、当該書類の写しを添付すること。

それ以外の場合は、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック＜補助事業申請者用＞（平成２９年２月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）により算定した年間のCO2削減量を記載すること。また、その根拠資料として、同ファイルを添付すること。ただし、ガイドブックに定めのない算定方法については、EPCが環境省と別途協議して決定するものとする。

（様式第14別紙２）

二酸化炭素削減に係る状況報告書

【二酸化炭素削減計画及び実績】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 二酸化炭素削減計画（当初計画）（Ａ） | 二酸化炭素削減実績（Ｂ） | 達成率（Ｂ／Ａ） |
|  |  |  |

（注）交付申請時に実施予定とした項目について具体的に記載すること。なお、目標・計画の単位と整合し、同様の内容を明示できる場合は、エコアクション21における報告書等の写しをもって代えることができる。

【二酸化炭素削減実績の評価及び今後の支援等】

|  |
| --- |
|  |

（注）融資先事業者から受領したヒアリング報告書等があれば添付すること。また、他の事業者に対するCO2削減目標設定支援の実績や予定があれば併せて記載すること。

（様式第14別紙３）

　　　　　　　　　　　　　利子補給金交付充当実績・請求予定一覧表 指定金融機関名：

融資先事業者名：（　　　　　　　　　）

融資の開始の日：　　 年 　　月　 　日

融資契約金額：金　　　　　　　　　円

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回　数 | 利子補給金充当・請求予定年月日 | (A)対象貸付金残　　　高 | 期　　　　　　間 | (B)日　数 | (C)貸付利率 | (D)A×B×C/365貸付利子実績額・予定額 | (E) 利子補給率 | (F)A×B×E/365利子補給金実績額・予定額 | D-F融資先事業者利子支払実績額・予定額 |
|
| 自 | 至 |
|
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
|  | 合　　計 |  | 円 |  | 円 | 円 |
|  | 内実績額 |  | 円 |  | 円 | 円 |
|  | 内予定額 |  | 円 |  | 円 | 円 |

1. 円未満切捨てとする。

（様式第15）

　　年　　月　　日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　殿

住　　　所

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

地域ESG融資促進利子補給事業に係る事業効果報告書

　年　月　日付け　第　号をもって交付決定の通知のあった交付対象融資の利子補給金の受領が終了しましたので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第17条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．交付対象融資の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 目標設定の種別 |  |
| 融資先事業者名 |  |
| 事業の名称 |  |
| 融資契約日 | 　　年　　月　　日 |
| 融資期間 | 自：　　年　　月　　日至：　　年　　月　　日 |
| 融資契約金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 資金使途 |  |

２．フォローアップの結果

３．二酸化炭素排出抑制結果

（様式第15別紙１－１）

ESG融資に係る結果報告書

【ESG融資目標及び実績】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ESG融資目標（当初目標）（Ａ） | ESG融資実績※（Ｂ） | 達成率（Ｂ／Ａ） |
|  |  |  |
| （内環境に関するもの） |
|  |

※　実績の記載に当たっては、目標の単位と整合する数値に加え、件数、額等の把握可能な数値を具体的に記載すること。

【ESG融資実績の評価及び今後の取組等】

|  |
| --- |
|  |

（注）融資先事業者から受領したヒアリング報告書等があれば添付すること。

（様式第15別紙１－２）

二酸化炭素排出抑制結果表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指定金融機関名 | 融資先事業者名 | 利子補給期間中の二酸化炭素排出抑制量（t-CO2）※１ |
|  | （採択年度）　　年度 | 　　年度 | 年度 |
|  |  | 当初計画 |  |  |  |
| 実績 |  |  |  |

・集計期間（稼働日～利子補給金最終交付月（３月又は９月）の末日）：〇年〇月〇日～〇年〇月末日

※１．記入上の注意

実績について、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度やエコアクション21における報告書を根拠とする場合は、当該書類の写しを添付すること。

それ以外の場合は、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック＜補助事業申請者用＞（平成２９年２月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）により算定した年間のCO2削減量を記載すること。また、その根拠資料として、同ファイルを添付すること。ただし、ガイドブックに定めのない算定方法については、EPCが環境省と別途協議して決定するものとする。

（様式第15別紙２）

二酸化炭素削減に係る結果報告書

【二酸化炭素削減計画及び実績】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 二酸化炭素削減計画（当初計画）（Ａ） | 二酸化炭素削減実績（Ｂ） | 達成率（Ｂ／Ａ） |
|  |  |  |

（注）交付申請時に実施予定とした項目について具体的に記載すること。なお、目標・計画の単位と整合し、同様の内容を明示できる場合は、エコアクション21における報告書等の写しをもって代えることができる。

【二酸化炭素削減実績の評価及び今後の支援等】

|  |
| --- |
|  |

（注）融資先事業者から受領したヒアリング報告書等があれば添付すること。また、他の事業者に対するCO2削減目標設定支援の実績があれば併せて記載すること。

（様式第15別紙３）

　　　　　　　　　　　　　利子補給金交付充当実績一覧表 指定金融機関名：

融資先事業者名：（　　　　　　　　　）

融資の開始の日：　　 年 　　月　 　日

融資契約金額：金　　　　　　　　　円

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回　数 | 利子補給金交付予定年月日 | (A)貸付残高 | 期　　　　　　間 | (B)日　数 | (C)貸付利率 | (D)A×B×C/365貸付利子予定額 | (E)利子補給率 | （F）A×B×E×/365利子補給金予定額 | D-F融資先事業者利子支払予定額 |
|
| 自 | 至 |
|
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 第　回 | 年　月　日 | 円 | 年　月　日 | 年　月　日 | 　　日間 | ％ | 円 | ％ | 円 | 円 |
| 　 | 合　　計 | 円 | 円 |

（注１）円未満切捨てとする。

（様式第16）

第　　　　　　　　　　号

　　　年　　月　　日

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　殿

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　　印

地域ESG融資促進利子補給事業に係る事業効果報告書の承認通知書

　年　月　日付けをもって提出のあった事業効果報告書について、その内容を審査した結果、地域循環共生圏の創出に資するESG融資が実施されていることが認められますので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第17条第３項の規定に基づき、通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 目標設定の種別 |  |
| 融資先事業者名 |  |
| 事業の名称 |  |
| 融資契約日 | 　　年　　月　　日 |
| 融資期間 | 自：　　年　　月　　日至：　　年　　月　　日 |
| 融資契約金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 資金使途 |  |

（様式第17）

第　　　　　　　　　号

　　　　年　　月　　日

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　殿

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　　印

地域ESG融資促進利子補給金交付決定取消通知書

　　年　月　日付け　第　号をもって利子補給金の交付決定を通知した交付対象融資は、利子補給金の交付対象融資として不適当と認められるため、利子補給金の交付決定を取り消しますので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第18条第２項の規定に基づき、通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 目標設定の種別 |  |
| 融資先事業者名 |  |
| 事業の名称 |  |
| 融資契約日 | 　　年　　月　　日 |
| 融資期間 | 自：　　年　　月　　日至：　　年　　月　　日 |
| 融資契約金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 利子補給金交付取消理由 |  |

（様式第18）

第　　　　　　　　　号

　　　　年　　月　　日

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　殿

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　　印

地域ESG融資促進利子補給金交付決定内容変更通知書

　　　年　　月　　日付け　第　号をもって交付決定を通知した交付対象融資については、下記の変更後の欄に示すとおり決定内容を変更したので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第18条第３項の規定に基づき、通知します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 変　更　前 | 変　更　後 |
| 目標設定の種別 |  |
| 融資先事業者名 |  |
| 事業の名称 |  |
| 交付決定日 | 　　年　　月　　日 |
| 融資契約日 | 　　年　　月　　日 |
| 融資期間 | 自：　　年　　月　　日至：　　年　　月　　日 |
| 融資契約金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 利子補給率 |  |  |
| 利子補給期間 |  |  |
| 利子補給金額 |  |  |

［変更理由］

（様式第19）

第　　　　　　　　　号

　　　　年　　月　　日

指定金融機関名

代表者氏名　　　　　殿

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事　廣野　良吉　　印

地域ESG融資促進利子補給金返還命令書

　二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付決定取消通知書（　　年　　月　　日付け　第　号）で取消しを通知した融資について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））交付規程第19条第１項の規定に基づき、下記のとおり利子補給金の返還を命令します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 目標設定の種別 |  |
| 融資先事業者名 |  |
| 事業の名称 |  |
| 利子補給金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 当該金交付日 | 　　年　　月　　日 |
| 返還請求期限 | 　　年　　月　　日 |
| 加算金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 加算金計算期間 | 自：　　年　　月　　日至：　　年　　月　　日（　　　日間） |
| 返還請求金額 | 金　　　　　　　　　円 |
| 振込先銀行名支店名・預金の種別口座番号・口座名義 |  |

1. （注１）３月10日の償還後の残高を記載すること。 [↑](#footnote-ref-2)